

鳥取労働局長によるベストプラクティス企業訪問 及び 年次有給休暇取得促進優良企業 鳥取労働局長優良賞 表彰状授与式

鳥取労働局長（丸山陽一）は、平成30年11月12日（月）、年次有給休暇の取得促進と時間外労働の削減に積極的に取り組んでいる「米子王子紙業株式会社（米子市吉岡373）」をベストプラクティス企業に選定し、企業訪問を行い、年次有給休暇取得促進優良企業として表彰しました。

取組の概要

1 時間外労働の削減

- ・毎週水曜日はノー残業デー
- ・毎週金曜日はノー会議デー
- ・事務部門にフレックスタイム制を導入

2 年次有給休暇等の取得促進

- ・年休取得率が低い労働者に対して幹部が面談を実施し、取得を勧奨
- ・年末年始、お盆、飛び石連休、定期点検による機械停止時期等における年休を利用した連続休暇の取得促進（なお、定期点検の日程は1か月程度前に予告し、従業員が自ら計画的に連続休暇を取得できるよう配慮）
- ・製造部門における休暇予定の張り出しによる代務募集、複数人によるバックアップ（代務残業の分散化）、代務を頼みやすい職場環境づくり



企業訪問・表彰状授与式の様子



表彰状授与式の様子です。



会社から取組内容の説明がありました。



説明後、意見交換を行いました。



いよいよ、現場視察です。



工場内視察時の様子



会社を挙げて取組を行っておられました。